

事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定表(污水) 竹原処理区

事業主体	竹原市	事業種別	公共下水道	処理区	竹原
事業費	全体計画 (平成11年度)	23,679百万円		現行認可計画 (平成18年度)	8,883百万円
計画見直し等の推移	項目	全体計画 (平成11年度)		現行認可計画 (平成18年度)	整備状況 (H19年度末現在)
	処理区域面積	717.3ha		119.5ha	整備済面積 72.4ha
	処理人口	22,400人		4,380人	供用開始人口 2,700人
	流入水量(日最大)	11,940m ³ /日		2,330m ³ /日	現流入水量 563m ³ /日
	管渠延長(m)	約79,400m		約5,740m	整備済延長 約4,960m
	ポンプ場	1箇所		-	整備済箇所数 -
	処理場処理能力	12,000m ³ /日		4,000m ³ /日	現有汚水処理能力 2,000m ³ /日
	汚泥処理能力	2.27 t/日		0.32 t/日	現有汚泥処理能力 0.32 t/日
項目別評価					
項目		評価			
関連計画及び関連事業の状況		上位計画である広島県が策定した燧灘流域別下水道整備総合計画及び市総合計画に準じ策定している。			
事業の進捗状況		整備効率が良く水質汚濁負荷の高い中心市街地から整備を行っている。			
地元情勢		公共水域の水質悪化などにより都市生活環境の悪化を招いており、汚水処理施設の公的整備が期待されている。			
総合評価					
平成10年度事業評価時の全体計画と大きな変動が無いため、再評価チェックリストによる評価手法とする。					

事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定表(雨水) 中央排水区ほか3排水区

事業主体	竹原市	事業種別	公共下水道	排水区	中央・中通・塩浜・吉崎新開
事業費	全体計画 (平成11年度)	20,065百万円		現行認可計画 (平成18年度)	4,375百万円
計画見直し等の推移	項目	全体計画 (平成11年度)		現行認可計画 (平成18年度)	整備状況 (H19年度末現在)
	処理区域面積	717.3ha		119.5ha	整備済面積 44.0ha
	処理人口	-		-	-
	流入水量(日最大)	-		-	-
	管渠延長(m)	-		約1,470m	整備済み延長 約746m
	ポンプ場	6箇所		1箇所	整備済箇所数 1箇所
	処理場処理能力	-		-	-
	汚泥処理能力	-		-	-
項目別評価					
項目		評価			
関連計画及び関連事業の状況		竹原市都市計画に準じ、事業を行っている。			
事業の進捗状況		市街地における浸水防除として、市の中心市街地を有する中央排水区を重点的に整備を進めている。			
地元情勢		近年の雨水施設整備による浸水区域の解消が期待されている。			
総合評価					
平成10年度事業評価時の全体計画と大きな変動が無いため、再評価チェックリストによる評価手法とする。					

再評価チェックリスト(汚水)

竹原処理区

事業主体	竹原市	事業種別	公共下水道	処理区	竹原
事業費	全体計画 (平成11年度)	23,679百万円	現行認可計画 (平成18年度)	8,883百万円	
計画見直し等の推移	項目	全体計画 (平成11年度)	現行認可計画 (平成18年度)	整備状況 (H19年度末現在)	
	処理区域面積	717.3ha	119.5ha	整備済面積 72.4ha	
	処理人口	22,400人	4,380人	供用開始人口 2,700人	
	流入水量(日最大)	11,940m ³ /日	2,330m ³ /日	現流入水量 563m ³ /日	
	管渠延長(m)	約79,400m	約5,740m	整備済延長 約4,960m	
	ポンプ場	1箇所	-	整備済箇所数 -	
	処理場処理能力	12,000m ³ /日	4,000m ³ /日	現有汚水処理能力 2,000m ³ /日	
	汚泥処理能力	2.27 t/日	0.32 t/日	現有汚泥処理能力 0.32 t/日	
項目別評価					
項目		評価			
事業費の推移		事業計画に従い、概ね計画通りに執行されている。			
処理場用地の取得状況		処理場用地は全て取得済みで供用開始を行っている。			
施設の供用状況		施設は平成18年8月に供用開始したが、計画汚水量に対し水洗化率の伸び悩みにより流入水量が少ないものとなっている。			
供用開始区域の接続状況		水洗化率は40%(平成19年度)であり、全国平均値44.2%に対しては低くなっている。			
地元情勢の変化の有無		生活環境向上のために汚水処理施設の公的整備が期待されている。			
社会経済状況		公共水域の保全及び公衆衛生の向上を求める社会情勢全体の動きに変化はなく、事業効果の高い地域より効率的な事業の執行が求められている。			
自然環境条件		大きな変化はない。			
全体計画の変更		今後の人口減少の状態及び土地利用状況を見据え、全体計画の見直しを検討している。			
費用効果分析		費用対効果は、1.36である。			
総合評価					
継続して事業を行う					
公共水域の保全や生活環境の向上のためにも下水道事業の要望が高いが、下水道人口普及率は8.9%(平成19年度)と全国平均70.5%を大きく下回っているため、継続して事業を行う。					

再評価チェックリスト(雨水)

中央排水区ほか3排水区

事業主体		事業種別		排水区	
竹原市		公共下水道		中央・中通・塩浜・吉崎新開	
事業費		20,065百万円		4,375百万円	
全体計画 (平成11年度)		現行認可計画 (平成18年度)		整備状況 (H19年度未現在)	
計画見直し等の推移	項目	全体計画 (平成11年度)	現行認可計画 (平成18年度)	整備状況 (H19年度未現在)	
	処理区域面積	717.3ha	119.5ha	整備済面積 44.0ha	
	処理人口	-	-	-	
	流入水量(日最大)	-	-	-	
	管渠延長(m)	-	約1,470m	整備済み延長 約746m	
	ポンプ場	6箇所	1箇所	整備済箇所数 1箇所	
	処理場処理能力	-	-	-	
	汚泥処理能力	-	-	-	
項目別評価					
項目		評価			
事業費の推移		事業計画に従い、概ね計画通りに執行されている。			
ポンプ場用地の取得状況		中央排水区の中央第2雨水排水ポンプ場の用地は全て取得済みである。			
施設の供用状況		平成18年6月に中央排水区の中央第2雨水排水ポンプ場の供用開始を行っている。			
地元情勢の変化の有無		浸水区域の解消にむけて雨水排水対策が期待されている。			
社会経済状況		都市型浸水対策を推進する社会全体の動きに変化はなく、効率的な事業の執行が求められている。			
自然環境条件		市街地は、河川の沖積地にあたる低地であり、河川の河床が高いため、水はけが悪く、浸水被害を起こしやすい地形となっている。			
全体計画の変更		今後の人口減少の状態及び土地利用状況を見据えて、全体計画の見直しを検討中である。			
費用効果分析		費用対効果は、5.03である。			
総合評価					
継続して事業を行う					
市街地は、資産密度が高く、浸水が発生すると大きな被害が想定されることから、市民及び公共の資産を守り安全な生活環境を確保すべく、浸水区域の解消に対する要望も高いことから、継続して事業を行う。					

竹原市公共下水道事業の再評価に係る対応方針（案）

事業主体	竹 原 市	
国の所管	国土交通省 都市・地域整備局	
事業種別	公共下水道（汚水）	
処理区	竹原処理区	
再評価理由	平成10年再評価後、10年経過した時点で継続中の事業	
一定期間が経過した理由	<p>前回の再評価が行われた認可計画と比較して、供用開始が平成15年度末予定から平成18年8月と2年5ヶ月遅れる結果となった。このことは、浄化センターの建設工事に当たり地元住民との合意形成に不測の期間を要したため、浄化センターの完成が遅れたことによるものである。</p>	
対応方針 （案）	継続	継 続
	休止・中止	
対応方針（案） の理由	<p>本市においても近年、各種産業の発達と生活様式の近代化に伴い、生活排水や工場排水の増加を招き、賀茂川や本川等の公共水域の水質悪化を生じさせており、さらには瀬戸内海の富栄養化にも影響を及ぼしている。</p> <p>こうした本市の生活環境を根本的に改善し、快適な都市環境を実施させるため、公共下水道事業（汚水）の推進を図っている。</p> <p>現在、平成18年8月に竹原浄化センターの供用開始を行い2年が経過するが、下水道普及率は8.9%、事業計画処理区域119.5haの整備率は61%で、今後、事業継続をする中で生活環境の向上等図っていく必要がある。</p> <p>なお、事業の継続性の確保の観点から、人口減少による使用料収入の影響を見込んだ適切な財政見通しをたてるとともに、新たな整備区域の拡大による水洗化人口の増大を図り、施設の利用効果を高め、効率的な事業推進による下水道事業の健全な運営に努める必要がある。</p>	

竹原市公共下水道事業の再評価に係る対応方針(案)

事業主体	竹 原 市	
国の所管	国土交通省 都市・地域整備局	
事業種別	公共下水道(雨水)	
排水区	中通, 中央, 塩浜, 吉崎, 新開排水区	
再評価理由	平成10年再評価後, 10年経過した時点で継続中の事業	
一定期間が経過した理由	<p>平成10年当初は、中央第1雨水排水ポンプ場と中央第2雨水排水ポンプ場の2箇所が中央排水区の雨水排水処理としていたが、用途区域の見直し等により中央排水区域の変更が伴ったためポンプ場の比較検討を行い、第1ポンプ場を廃止、第2ポンプ場への統合へ計画変更を行っている。これら比較検討、計画変更手続き等に不測の期間を要し、供用開始が平成15年度末予定から平成18年6月と2年3ヶ月遅れる結果となっている。</p>	
対応方針 (案)	継続	継 続
	休止・中止	
対応方針(案)の理由	<p>本市の市街地は、地形上、周囲の山地からの河川の沖積地にあたる低地であり、しかも河川の河床が高いため、水はけが悪く、少量の降雨の場合でも滞水地が形成される状態で、浸水被害を起ししやすい地形となっている。</p> <p>こうした本市の生活環境を根本的に改善し、浸水のない安心、安全な住環境をつくるため公共下水道(雨水)の推進を図っている。</p> <p>現在、事業計画区域119.5haの中央排水区100.4haの内、89haの整備を重点的に進めているところであるが、整備面積が44haで整備率にして約40%弱の状況である。</p> <p>今後は、事業区域内の浸水実績のある区域を重点的に順次整備を行い、中央排水区だけでなく塩浜排水区など浸水区域の解消に向けて整備を促進していく必要がある。</p>	